

第5回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成24年9月28日 14:00から

場所：伊予市市民会館4階第6会議室

参加者：策定審議会委員16人、事務局6人、委託業者2人、傍聴者17人

1 開会

2 委嘱状交付 伊予市長から2人の新委員へ委嘱状を交付

3 市長挨拶

(概略) 所属団体の役員改選に伴い、2人の新委員に委嘱状を交付した。退任された委員の方々には、本庁舎建設基本計画の策定にご尽力いただいたことを心よりお礼申し上げます。

本庁舎建設計画の進捗状況を報告する。審議会から頂いた答申を基に本庁舎建設基本計画を策定し、設計業者をプロポーザル方式による選考により株式会社日本設計に特定し、9月24日付けで契約を締結した。今後は、ワークショップ等を通じて出された市民の声をできる限り設計に反映し、親しみのある庁舎を建設したいと考えている。

場所変更の問題で当審議会をしばらく中断させたことをお詫びする。本日から改めて図書館、文化ホール等の建設基本計画について審議をお願いする。場所について方向性がほぼ定まったので、今後はより良い施設建設のために忌憚のない活発な意見を交わしていただきたい。

4 新委員自己紹介 新委員のみ自己紹介

5 議事

(1) 図書館、文化ホールの建設場所について

(会長) 皆さんこんにちは。当審議会では様々な機能を持った施設の検討が委ねられた。市長の紹介のとおり、市庁舎は設計事務所と契約したということで、大きなものの一つが片付いた。これから図書館、文化ホールに関する審議を精力的にやらないといけない。基本計画は大枠なので、どこまで緻密にやるかは事務局と相談しながらご意見をいただく。

少し休んでいただいたのは、ここで場所の審議をすとなかなかまとまらない。審議する役割がどこまでかということも懸念するところなので、一度事務局にお預けし、その結論を待つて進めるようにしたためである。それでは建設場所について説明をお願いします。

(市長) 私から、図書館、文化ホールの建設場所の変更の経緯を説明する。

平成21年12月に「総合計画建設事業検討委員会」からウェルピア伊

予を建設候補地とする答申を受け、翌年 3 月に総合計画実施計画を見直した。その後、文化協会ほか 3 団体から 1,000 席のホール（約 10 億円）は規模が大きく利用しづらい。まちづくりの観点や、高齢者、障害者に配慮し、駅から歩いて利用できるまちなかにコンパクトで質の高い文化ホールを建設してほしいという要望があった。

こうした施設は、造る側よりもむしろ利用される側の視点で考えることが、多くの方に使っていただくためにも重要であり、建設後の運営面も充分配慮しなければならない。駅に近い一定の規模が確保できる市有地を検討したところ、中央公民館や老人福祉施設、図書館のある敷地が候補地として浮かんできた。これらの施設は建築後 40 年近く経過しており、老朽化やバリアフリー、耐震性能などの問題がありながら具体的な対応計画はなかった。そういう諸問題を総合的に勘案する中で、図書館及びホール機能を持つ複合施設として改築が可能か、設計コンサルタントに検討をさせたところ、併設した形での配置が可能であるとの報告を受けた。施設の共有化や一元管理も可能であり、別々に建設するよりもライフサイクルコストを抑えることができる。立体駐車場を整備すれば、本庁舎の駐車場問題も一定解消されるとの検討結果であった。

また併せて、中心市街地活性化に向けた相乗効果も期待できると考えている。今後本庁舎の設計を進める日本設計は「伊予市の豊かな自然環境を思い起こさせる形態で、人々がつどい、にぎわう場所となり、新たな景観資源にもなる伊予市のシンボルを目指す。」という提案をしており、本庁舎、旧大洲街道の街並みや商店、そして今回の複合型の文化施設を歩いて行ける配置にすることにより、人の流れができ、活性化に繋がると考えている。本市は「参画と協働の郷づくり」を掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者まで、市民一人ひとりが自発的に豊かなまちづくりに参画することにより、新しいコミュニティ創造、本市の芸術文化・生涯学習の発展にもつながると考えている。

以上の経緯から、その場所を建設地とし、複合型施設を建設するとの結論に至った。施設機能については、審議会や市民の声を反映したいと考えている。図書館、文化ホールの場所については、私が責任を持って計画を進めるので、ご了解を賜り、審議会では、市民に親しまれるより良い施設建設を目指して審議いただくようお願い申し上げます。

（会長）図書館、文化ホール等の設置場所については、今紹介いただいたとおりである。市長は「結論」という言葉を使われたので、これは決定事項だと思うが、念のため委員から意見があれば願います。

（委員）市長の説明にもあった「総合計画建設事業検討委員会」において、私

も検討委員として時間を割いて真剣に意見を述べたつもりである。私は全てをJ A敷地内に集約するのが望ましいと申し上げたのだが、最終的に総合保健福祉センターは尾崎に、市役所は現在の場所に、文化ホール、図書館はウェルピア伊予にということになった。その時市長は真摯に参考にさせていただくと。その検討結果が現在無視された形になっている。前回の審議会の頃には、市長が文化ホールの代わりに寿楽座を造るといいう話があったが頓挫している。で今度は保健センターの所と。全然納得できない。委員に対しても何の報告もない、前の委員会は何のためであったのかさっぱり分からない。その答えを市長にお聞かせ願いたい。

(会長) 市長からご答弁をお願いします。

(市長) 戸惑う方もいらっしゃると思う。当初は文化ホール、図書館を郊外へ持って行ってはどうかという検討委員会の意見を頂いた。私も伊予市が買収した土地でもあるし、あの土地をより生かした活用も考えながら、それも良いかなということで、それに向かって進んでいた。ただ中心市街地が寂れてきている。その原因としては、郊外化や商業施設の経済的なことによりお店がなくなったと。その現状を踏まえた時に、図書館、文化ホールは郊外に出すのではなく、公共交通を使って歩ける範囲内に収めることが郡中の中心市街地の発展、利用にも良いのではないかという意見を頂いた。より耳を傾けたのは、第三セクターで運営しているまちづくり郡中の「町家」という施設が築後8年を経過しようとしている。これだけ厳しい経済情勢の中でも施設利用者が年々増え、売り上げが伸びている。エミフルが出来ても松前からもお客さんが来る。高齢化する中でも鉄道を使って来てくれる。そういう条件が整っているんだと思う。若者は車で足を運ぶけれども、今後、より高齢化する社会の中で、公共交通を使って歩ける所に施設はあるべきである。そのことにより相乗効果も上がり、厳しい時代にあっても活性化をすることにより、寂れることもなくなるのではないかという思いで急きょ振り替えた。時々私は寿楽座になると言っていたが、市民会館の利用度が非常に少ない。これは市民会館の規模が適正でないとも言える。当時の検討委員会では1,000人規模の計画であったが、文化協会等から「大きい施設はいらない。よりコンパクトでグレードの高いものが欲しい。そうすれば、いろんな団体がこぞって施設を利用してくれるであろう」という強い思いも聞いた。そこも含めて、中央公民館の所であれば一定のものが建つであろう。その時、国道378号との連携をどうするかということがあるが、正式決定ではないけれど郵便局の移転の可能性もあり、あの場所が最適であろうという思いに至った。期待をしていた南伊予地域の皆さんには申し訳な

いのだが、ウェルピアがなくなるわけではない。あの施設はなくてはならない施設なので、今後大いにリニューアルをして活用を図りたいと思う。そんな思いで、これからの長い 50 年 100 年のスパンで考えた時に、一番利用が図れやすい場所を間違えてはいけないという思いで、お願いしている。

(委員) 市長は郡中の街場の活性化といつも言われるのだが、伊予市の発展は、双海も中山も、旧南伊予も南山も北山も、みんなが入っての伊予市である。何か言うと街場の空洞化というが、全部巻き込んでやらないと、一部の街場だけに箱物を持ってきて全部活性化になるのは間違いである。郡中が発展したら伊予市が発展したのではない、全部が発展して伊予市が発展する。ここを間違えないようにしてもらわないと、市長の今の話では、鉄道から海岸に箱物を持ってくれば発展すると。それで今まで失敗してきている。私は正直言って市民会館なんかいらぬ。要らないものはない。中途半端なものなら造らない方が良く思っている。それから市長は民意で今の候補地が良いと言われる。普通民意と言ったら、仮に 100 人いたら 51 人が賛成するとかだろう。私が聞いたところでは、区長とかいろいろ話を聞いてもあそこが良いという方はいない。議員の中にも反対がかなりあるように聞いている。それで市長は議会で民意だと言われているようだが、その根拠を教えてください。

(市長) 伊予市の発展は中心だけの発展でないことは私も理解している。中山町、双海町も発展していかなければならないし、一生懸命している。ただ中心市街にある現施設をどこに持っていくかということは大きな問題であり、ウェルピアへという意見はそれでよしとしていたのだが、どうしても施設が遠のくとまちなかが空洞化する。民意と言うのは、文化協会や商業協同組合、商工会議所といった範囲の広い人たちであり、一番郡中の街に近い中で活動をしている皆さんたちが行動しやすい、動きやすいということを含めて、私は民意と言っている。できれば住民投票をするくらいが良いのだが、そこまでは必要があるかという声もあり、南伊予の区長にも私の思いを話した。よろしいとは言われていないが、どうしても南伊予地域で理解を求めらるるのであれば、お願いに上がると議会にも言っている。まちなかに建つということは、私は民意に反していないと思う。是非ご理解を頂き、ご協力を願いたい。

(委員) 下三谷の区長である。場所については、南伊予の 5 人の区長が異議を唱え、再検討の要望を出していた。春頃に市長にお会いして説明を聞いた。その席で私が聞いたのは高齢化のために街場にすることがあった。その時に図書館の跡地はどうするのかと質問をしたら、全く予定

がないという話だった。ウェルピアでの建設費はかかるが街場なら建設費が安くなるというくらいに取っていた。それがここでやるとなると、それだけ建設費がいると思う。打ち出の小槌じゃないから、いくらでも財源は出ないと思うが、そんなお示しはない。ただ場所を先走りさせているようにしか取れない。現在の図書館に公共機関を使って来る人がどれくらいいるのかは調べていると思うが、そんな話もない。ただ年寄りが近所から出てきてくれるから大事だという説明である。幼稚な質問であるが、市長から65歳になったら免許証を返さないといけない主旨になっていると聞いて驚いたのだが、後から交通安全関係に聞いたら年齢制限なんか全く設定していないという話であった。その辺分かれば願います。

(市長) 南伊予の区長さん方とお話した時には場所の特定はできなかった。私自身はもっと市街地の中に取り込みたいという思いがあった。寿楽座構想もあり、できれば(郡中駅前)の二町共有物組合辺りが活用できれば良いなという思いがあったのだが、あちこち皆さんを迷わせてはいけないので、場所について申し上げなかった。その後コンサルに複合施設が可能なものかお尋ねしたら、十分いけるだろうという話が出て、こういう思いに至ったわけである。免許証の関係については、70や80歳の高齢者の皆さんは免許証の返納により恩恵を受けられるなど、高齢者の運転をできるだけなくしたいという警察の思いであった。今までまとまった話をしていなかったが、今日に至ってこういう話をしている。一つ、初めての話と思って、審議会として検討していただきたい。

(会長) いかがだろうか。この審議会は、場所のことを議論して決定するということには馴染まないと思っている。当初からいろんな方の議論があった。大きなホールを造る前提になると、まちなかではかなり難しいのは自明である。一方で小さいものを周辺部分にばらまくのでもないわけではないが、使い勝手の良いホールという言い方もいろんな所で議論されたと聞いている。まちなかということ、ホールの選択、図書館のあり方、そういうものを考え併せた時に、市でももう少し議論して結論を出していただきたいと事務局を通してお願いしたし、ここの場でも協議した。市長や議員とも懇談されたと聞いている。その上で、今日の市長のお話を聞くと、100%ここが良いということではないかもしれないが、ここに落ち着いたと感じている次第である。当初のウェルピアでやっていくのか、それとも別の所か、いろいろ検討いただいた結果を答弁いただいた。その位置付けから少し前に向いて進めたいと思うのだがいかがだろうか。集約した施設が全ていいかどうか、どこまで集約するかについてはこれ

から考えないといけない。それから今日は時間を作り、予定された場所を見学いただいて次に進めていきたいと思う。私どもの目から見てもなかなか厳しい敷地である。その中で上等なものを造ろうとすると、実は皆さんには相当いろんなアイデアを出してもらわないといけない。一步踏み込んだ話をしたけれど、場所があっちがいいこっちがいいというのを続けるのは困難だと思う。今2人の委員から意見をいただいたのだが、場所についてはいろいろ変遷があったにせよ、市長部局できちんと結論を出されたことを受け止めて、一步前に進み出すということではいかがだろうか。

それでは、審議会としては、市長部局から場所についてここで考えてほしいという指示があったと受け止めて、今後は中身について議論していきたい。いろんなアイデアを作っていただきたい。単に中心市街地の活性化に役立つというだけではなくて、すぐ目の前に迫っている超高齢化社会の中で、多くの人々に愛されるような建物、機能を持った複合施設として、図っていけるのかどうかについて、また議論していただけたらと思う。郡中だけの施設ではないわけであり、伊予市の中心はもとより、周辺部、旧中山、双海も参集して、いろんなことができる楽しい施設ができればいいと思う。そこまで行けるかどうかは別である。

(委員) 前回の市庁舎の場合は合併特例債の期限があるため焦った。ただ合併特例債の期限は延長された。だから最終的に良いものを造ろうと思ったから、この審議会で決まったとしても、まだ変更できる方法があるようにしておくべきだと思う。我々も議論を尽くすのだが、ここにありきではなく、日にちがないわけではないから後で良い方法があればまた変えられると。

(会長) おっしゃるとおりである。この審議会の任期はクリスマス前くらいである。後でスケジュールが出てくるけど、かなりタイトであり、それまでに出せる結論はおそらく限られてくる。市庁舎のプレゼンをご覧になられた方は分かると思うが、確かに絵が出てくる。しかしながらその絵のとおりに行くかどうかは確定していない。中身について市民の意見を聞きながら考えるものもあるので、我々がどこまで細かく詰めるのか、あるいは次のステップに預けましょうということも出てくるかもしれない。そういうことを頭に入れつつ、少し柔軟な形で意見をいただくと良い。ただし事務局サイドで説明いただいたことを含めて勘案していただくことになるので、まずは我々のイメージとして出せるアイデアを。市庁舎の基本計画は、かなり細かいところまで作ってしまった。今回どこまでいけるのかは未知数である。時間の問題もある。そういう意味で

はどこで時間を取るか考えておいていただきたい。

(委員) 市長の話で、生涯学習として、また文化芸術としての両面を考えてということであった。あそこには老人福祉センターもある、図書館もある、体育館みたいなものもある。私たちは、図書館と文化ホールの2つについて考えるということで審議会が開かれていると思う。ただ話では、あそこにあるもの全てを見に行きましょうと。私たちは頭の中に置いたまま考えないといけないのか、それともこの図書館と文化ホールの基本計画の部分の話し合えばいいのか、そのところをはっきりと聞かせていただきたい。

(事務局) おっしゃるとおり委嘱させていただいている内容は、文化ホール、図書館についてである。しかしこの度建設を複合で行うということになった。委員の皆さまに積極的にご意見いただきたい部分は、文化ホール、図書館であり、残りの施設については、今までの建設の経緯や今後の需要など、事務局が担当課と調整を図りながら建設計画を進めていく。それについて、委員の皆さんもこういう施設が隣にあるんだという事は、ある程度念頭において、真剣にご意見をいただきたいと思う。

(会長) もともと「等」が付いているのが曲者の委員会であり、今事務局でお答えいただいた範囲に仮に限定したとしても、周辺施設はどうするかとなると、全てを全部ここにすることはできない。棲み分けについては事務局で整理していただきたいと思う。よろしいだろうか。

(市長退出)

(会長) 冒頭からいろんな意見が出て、ありがとうございました。市長がいないと片付かないことであった。

(2) 今後の審議の進め方について

(3) 今後の審議会の日程について

(事務局) 審議の進め方を説明する前に、まず基本計画策定の方針について説明する。先に市長が説明したとおり、本庁舎の設計業者をプロポーザルで決定したのだが、このプロポーザルでは参加業者が非常に少なかった。その原因として、参加要件が非常に厳しかったことや、策定した建設基本計画が基本設計に近い所まで踏み込んだ内容になっていたため、他社が新たな提案を出しづらかったことが考えられる。本庁舎は市民の安全と財産を守る拠点となる施設であることから、厳しい参加要件や詳細な基本計画がある程度必要であった。しかし今回の施設は、より多くの市民がいつでも気軽に利用いただける魅力ある施設にしたいと考えているので、今後のプロポーザルでは多くの参加業者がアイデアを生かせる計

画を考えている。そのため今回は規模や機能、方針を決める必要はあるが、細部についてはプロポーザル参加業者のアイデアや市民ワークショップ等を通じて具体化したいと考えている。以上のことを念頭に協議していただければ幸いである。

では今後の審議の進め方について、文化ホール等の建設基本計画策定業務の委託業者である、株式会社石本建築事務所大阪支所から説明する。
(業者 1) 今回基本計画等を委嘱された石本建築事務所である。よろしく願います。基本計画の進め方について、既に庁舎に関する基本計画を皆さん審議されているということなので、まず基本計画とは何か、この審議会としてどのような結論を出すかというターゲット（＝アウトプット）を説明したい。

先ほどから、会長や事務局からも案内あったように、基本計画で何もかも決まる訳ではなく、大枠である。私ども設計事務所なので絵は書く。ただそれで誘導するという進め方をするつもりはない。今回特に図書館、文化ホールという、市民にとっては、ある意味庁舎よりなじみが深いものであり、これからの伊予市の文化活動の中心となるものである。市民の皆さんが活用する施設なので、それに対するご意見は活発に出てくると思う。我々はできるだけご意見が活発に出るよう支援をさせていただきたいと思う。何分にも期間が非常にタイトであり、私どもも資料をお出ししたいと思うが、その中でいろんな意見を出していただくのが、今回の基本計画の主旨である。最終的にアウトプットとは何かというと、基本設計のプロポーザルでの条件の大枠で報告いただくことになる。どのような施設が入るか。図書館、ホールを中心とした規模の問題、それから付随する施設。例えば練習室や会議室もいるだろう。そういったものを皆さんの活発な協議の中で、ぼんやりとした形かもしれないが出していただくのが、この審議会でのターゲットであると思う。このタイトな中でそこまでたどり着けるかどうか、私どもが大枠で仮の日程を決めている。細かな内容についてこれから説明する。

(業者 2) お手元の資料 2 を使って、今後の大きな流れを説明する。今日が第 1 回目、9 月 28 日ということであるが、今後約 3 か月にわたり、12 月 18 日までの間に約 7 回審議会を予定している。日付は約 2 週間ごとに開催するという概ねの予定であるので、具体的な日程は、今後事務局を通じて調整する。

今日の審議会では、今後の流れの説明、それからこの会議の後、時間の許す範囲で敷地、並びに今回複合化していく施設の対象となる図書館、公民館、老人福祉施設、市民会館を見学する予定である。次回から回数

として 4 回、皆さんのグループワーク的な、自由な意見交換をさせていただく。概ね 10 月の 2 回は図書館、公民館、老人福祉施設についての意見交換、11 月の 2 回は文化ホールについて議論する。四角の囲み部分は、現在想定する議題であり、たちまち次回には、今日計画地や施設を見た印象の辺りから議論を始めていきたい。現在の施設で問題になっていることなど、審議会のメンバーで情報共有していきたいと思う。そういう問題点の把握に始まり、今後複合化する図書館、文化ホールがより魅力的なもの、そしてより伊予市の発展に貢献できる施設にしていきたいので、これらのテーマについては、今後出てくる意見によって柔軟にテーマを設定、変更していきたいと考えている。10、11 月で意見交換された内容を総合してまとめ、12 月初旬の第 6 回で中間報告する。そこで確認された内容で、不十分な内容、調整・修正すべきものがたくさんあると思う。先ほど会長から話があったように、今回の基本計画に反映できるもの、今後の基本設計に継続検討を要するもの、そういったものが錯綜するような意見交換になると思うので、まずはこの中間報告に向けて、意見交換を活発に行っていきたいと思う。

(会長) 2 週間おきというのはなかなかきびしい。全てこなすと、3 か月弱の間にあと 6 回しないとイケない。どうも 12 月 19 日が任期切れなので、それまでに何とかしろということである。進み具合によりカットすることを心がけるという提案もいただいている。

(委員) 多分用途地域の問題とか、座席数や大きさを決める設定があるだろう。そういうものを先に全部出しておかないと、自分の意見だけ言っても実際に不可能なものもある。日照権の問題で高い建物も建たないだろう。だからそういう状況を先に教えていただければ、皆さんも設定がしやすいし、早く進んでいくと思う。

(業者 1) どこまで出すかについては、結局はそれも誘導になる。本当に外郭的な話になると、委員がおっしゃったようにあの場所は非常に厳しい敷地である。例えば、法規的に言うと劇場はそのままでは建たない。建築基準法の 48 条の許可というものを取ることによって許可される。それは事務局でいろいろ検討いただいて、許可を取る方向で行くのか、あるいは許可を取らない範囲で考えるのかという判断をいただきたいと思う。それから建物の大きさは建築基準法で行くと、光の規制の問題、道路斜線の問題がある。ただそれを見てイメージができるのかなという所はある。参考として出せということであれば出す。例えば位置は別にして客席数がいくらのホールを敷地に当てはめればどのくらいの大きさになるのかという資料は提示することは可能かと思う。それから敷地には高低差が

あるので、そこら辺の活用の仕方や駐車場をどうするのかなど、パーツパーツの資料は提示する。組み合わせでこれが良いという誘導的にはしない方が良くと思うので、相談の上お出ししたいと思う。

(会長) ありがとうございます。後ほど見学に行くことになっているが、いろんなものを入れるにはなかなか厳しい敷地だとは考えられる。今後きちんと議論しないとなかなか結論出にくいし、かといって審議会で選択できるかどうか不安ではあるが、基本は今残っている機能も含めて、そこに全部残したままやっていくのが可能かどうか考えないといけない。そういう意味では、皆さんの議論も大事だし、市の考え方もできるだけきちんとした形で意見交換できるようにしたいと思う。

(委員) 現在の市民会館の稼働率が非常に悪い、それから小規模の方が使いやすいいというお話だったのだが、抽象的で分かりにくいので、実際にどの程度稼働していたのか、図書館自体にもどういう問題があるのか、そういうものを出していただきたい。いかがだろうか。

(会長) 事務局は考えているだろうし、そういうデータも作っていると聞いている。今日の段階ではお示しできないので、次回にいろんなデータ、稼働率とか機能の問題について示してもらえよう。

(事務局) 今おっしゃった資料は、次回の開催までに準備して、できれば事前に皆さまにお配りしたいと考えているので、よろしく願います。

(委員) 市民会館や図書館の稼働率は参考の材料になるのだが、先の震災以後、ホールや図書館の役割に対して世の中が変わっている。地域の絆である建物とか、老人福祉と書いてあるが、ユニバーサルデザインにしてあらゆる人たちが集える場所とか、そういう新しい考え方に基づいた建物が言われてきている。この6月に劇場・音楽堂等の活性化に関する法律が通った。前文を読んでいると、地域におけるホールのあり方は、ただ鑑賞するためのものとか、今までそんな所行ったことない、なくてもいいやないかという建物ではない方向へ持っていかうと書かれている。過去の市民会館がとても使い勝手が悪かったので、ここ何年か使われなくなったというのは事実である。でもその数字を基にしてホールはいらないというのは考えものであり、今ある状態、それから未来に向けての伊予市を考えた上で拠点となる場所を考えて良いかなと思う。

(会長) 是非そういうご意見あるいはアイデアをワークショップなりでお持ちいただいて、形にしてもらえるとありがたい。

(委員) 確認をさせていただきたい。この最終の第7回では、どのような形になるというイメージはつかめない。前回やった庁舎基本計画の書面ができる状態なのか。それを確認したい。先ほど、制約条件があるとプロポ

一ザルに影響するということを反省して、幅広いアイデアをと漠然とした話をされているが、この最終的な形を意識的に確認しておかないといけない。もしも前回の形に近い書面を作るとするならば、委員の皆さんでリアルな話を出さないにしてもなかなか難しい。時間もない。前回のよう書面まで行くのであれば、私の個人的な考えであるが、やはり石本建築事務所と市役所が骨組みを同時に作成する一方で、委員の私たちがグループワークという形において、皆さんがおっしゃる意見を汲んでいく形にしないといけないのかなど。すごく時間が気になった。

(事務局) おっしゃるとおりである。説明したとおり、前回のように設計に非常に近い内容は今回必要ないと思うが、この議論の中でどのような所まで決めていくかについては、まだ完全には決まっていない。今後進めていく中で中間報告という形を出したときに、皆さんにさらに叩いていただき最終的な報告としたい。当然このときも修正が出ると思うのだが、前回と同様、最終的に答申するまでに修正意見を頂いて、その後で答申いただきたいと考える。ただし、本庁舎の基本計画よりも幅を持たせた方が、今後のプロポーザルや市民ワークショップにつながると考えているので、正式にはここまでというのはお伝えできない。

(委員) とすると、同時進行で進んでいかないといけないということの意味しているように聞こえる。そうすると2回～5回までの内容に関しては、1回ずつ何らかの答えに至るまでは、この委員で決めていくということを心に持っておかないといけない。例えば2回目で決めた内容を、石本建築事務所は次の週までかさらに次の週までには資料に反映し、その資料を委員に出しながら同時に進めるというスタンス。2回～5回全部やっただけで、何か私たちがまとめた意見を出すという形にすると、石本建築事務所は11月22日から12月6日までの間に全部反映する書類を作らないといけない。それで中間報告を作れるとはとても思えない。その辺は、はっきりとしたことは分からないが、同時にやっっていくというつもりで、私たち委員側も確実に答えを出していくという認識でよろしいか。

(事務局) おっしゃるとおり、その都度いただいた意見を整理して、次回に整理、決定したものをお示しする。そして最終的に積み上げた形で中間報告、最終報告と進めていきたいと考える。ただそれがどういう形かは明確ではない。委員の皆さんから忌憚のない意見をおっしゃっていただき、それを整理するため、どの程度の案ができるかはっきりは分からないが、図書館・文化ホールの基本になるべきものはしっかりと決めていきたい。その基本計画に基づき、来年行われる基本設計、詳細設計に繋がるのだが、この決めていただいた基本に則って行う。この審議会で決

めたことが今後出てくる意見を縛らないようにするためにもはっきりとは決めず、来年以降にやる。

余談ではあるが、12月に審議会は閉める予定であるが、市長に答申を頂いた後には、地域の説明会や市民の意見公募もいただくことになる。その頂いた意見を加味して、基本設計及び実施設計に繋がっていくわけだが、その際にもワークショップや市民説明会等を開催し、あらゆる意見を述べていただいて基本設計を作る。それが実施設計になっても、たまたま良い意見が出ればその都度対応していく。設計書が完成するまで市民の皆さんと一緒に作っていく方向で考えている。

(委員) 理解はできた。私一人の意見であるが、どんな形になるか分からないという話がある一方で、やはり文化ホールにいろんな制約条件があり、いろんな施設を造るということにおいては、ある程度温めなければいけない所、専門の方々もいらっしゃるのでこのことはしなきゃいけないの感覚はできるような気がする。より住民志向、理想とも言える意見を言う意味でも、ある種のガイドラインというか、下支えする基本的な考えは提供していただければ、私たちはより意見を出しやすくなる気がする。そういう石本さんの資料というか内容を出していただいた上で、私たちはそのルールの上で審議し、ルールを飛び越えることもあるという形の方が良いと思った。

(事務局) おっしゃるとおりである。文化ホールを例とすると、客席数によって建設費用が大変変わってくる。300席ではどうなるか、500席ではどうなるかという議論がある。その文化ホールのインシャルコスト、取り壊すまで掛かるランニングコスト、市民に対する負担も整理して、お示しする。先ほど委員がおっしゃったように、あの場所で考えるにも用途の変更がいろいろ必要になる。劇場が欲しいなら、建築基準法48条の許可を取らなければできない。ということは、それなりの劇場的なものが必要だという市民の意見があるならば、48条の許可は大変な期間を要するものなので、その準備を開始していきたいと思う。固定席や日影関係もおっしゃられたが、その都度整理をして、お示ししながら基本計画を策定していきたいと思う。先ほど申したように、基本計画が全てではなく、その後小さい方々から高齢者の方にも広く参加いただき、意見を述べていく機会を大いに設けていきたい。

(会長) かなり踏み込んだ内容になってきている。今言われたようなクリアしないといけない条件がたくさんある。

市庁舎の時は確かに細かいところまで基本計画案の中に盛り込んだ。ただ具体的な市役所職員の人数も分かっていたし、それなりの必要面積、

機能もだいたい決まっている。それを細かく積み重ねてやった。それがたまたま細かすぎたということである。

今回は自由なようで自由ではない。たくさんの機能を本当に全部入れて良いのか、一番大きいのはそこかもしれない。そこもいろいろ聞きたいし、かといって、あれいらぬこれいらぬということが市の行政の進め方で可能かどうかフィードバックしなければいけない。パズルみたいなことが一杯出てくる。皆さん、少し頭を柔らかくして、その中でも市と石本建築事務所から知恵を借りざるを得ない。

(委員) 一つ大きな間違いを犯している。市長が言ったのでこの土地を基に話すのは良いのだが、よく考えていたら避難所としての考えが出てくる。海拔から言うと、土地の問題も柔軟に考えないといけない。だから一応あそこで進めるが、柔軟に考えるとクリアしないといけない問題も違って来るかもしれないし、土地も駄目になるかもしれない。

(会長) 震災、あるいは震災によって起こる津波、そのことについては市役所でもシミュレーションしているし、いろんな情報も出てきている。それも検討していると思う。次の機会にはかなりいろんなデータを頂けるものと思っているので、今日のところはこれくらいにさせていただき、この後時間のある方は見学会に行くという事にしたいと思う。暑いので、体力の許す範囲でお付き合い願うということをお願いする。

(事務局) それでは、ただ今から視察を行う。本日の審議会には視察を持って終了する予定である。現地解散となるので、各自の手荷物は会場に残さないようにお願いする。

(15:30 終了)

(4) 現施設、建設予定地の視察

図書館 歴史資料館 公民館 市民会館大ホールの順に視察、現地解散。

(視察 16:30 終了)